

有識者と一般人による 非行少年イメージの違いの検討

Examination of differences in the image of juvenile delinquents
by experts and the general public

榊 原 葵

Aoi SAKAKIBARA

I. 問題と目的

1. 青年期としての非行少年

非行少年の多くは、Erikson, E. H. のライフサイクル論の中で青年期に該当する時期である。青年期の心理—社会的課題は、アイデンティティ（自我同一性）の確立を行うことである。榊原（2023）にあるように、アイデンティティの確立とは、自分自身を確立していく作業であり、主体性を持って人生を歩むために重要な発達課題である。

アイデンティティの確立や再構成は、非行からの立ち直りにも大きく影響する。河野（2009）は、自分の逸脱行動をふりかえり、周囲や自分自身に与えた影響を吟味し、それを引き受けていくことや、逸脱行為が自己実現には結びつかないと気づくことは、非行・犯罪者たちにとっては、今までのアイデンティティの崩壊を体験することにつながる、としている。

一般的に青年期には、自己意識（self-consciousness）が高くなるとされている。自己意識（自意識）は、私的自己意識と公的自己意識に分けられる。私的自己意識（private self-consciousness）は、自己の内面や感情、気分など、他者からは観察されない自己の側面に注意を向ける程度に関する個人差を示す

ものであり、公的自己意識（public self-consciousness）は、自己の服装や髪型、あるいは他者に対する言動など、他者が観察しうる自己の側面に注意を向ける程度に関する個人差を示すものである（Fenigstein, Scheier, & Buss, 1975 菅原訳, 1984）。

榊原（2023）で挙げられているように、他者からの見せ方を意識することは、客観的な自分自身の姿を認識したり、自己と他者の同じ部分や異なる部分を再認識したりするためにも必要な視点である。そのため、他者への意識は自分らしさや自己肯定感につながり、アイデンティティにも大きく影響を与えることが考えられる（榊原, 2023）。特に、中学時代に非行傾向を有していた学生はそうでない学生と比べ高い公的自己意識特性・私的自己意識特性を示したことが報告されている（江田・稲垣, 2019）。

2. スティグマによる影響

榊原（2022）の中で、非行に至るまでの経緯の1つには、被害経験の重複など、人との関わりの希薄さがある、と示されている。さらに、その希薄さの一因には、非行少年自身のコミュニケーションのとれなさや周囲に対する拒否的反応もあると思われるが、周囲

からのスティグマやイメージが影響していることも考えられる、と示されている。都島（2017）は、「非行・犯罪からの離脱」に関する研究では「立ち直り」の過程において、スティグマからの回復が重要である、としている。

スティグマとは、ある特徴と否定的な固定概念が結びついたものであり、それにより特定の集団に属する人々の社会的信用が著しく貶められることである（Goffman, 1963 石黒訳, 1970）。坂本（2005）は、スティグマとは、それがなければ手に入るはずだった自己のアイデンティティとは異なる、本人が望まない偏見にもとづく周囲の否定的な態度や行動を引き起こす性質である、としている。

スティグマが与える影響も報告されている。精神障害を持つ人々が自分自身に対して抱いているスティグマ（セルフスティグマ）について、田中（2008）は、回復や生活の質（Quality of Life : QOL）などに大きな影響を及ぼすことを指摘している。このように、スティグマはその人達が本来持っているはずの問題回避能力や発言力までも失わせ、スティグマの渦中から抜け出すきっかけを得る可能性を減少させていく場合もある（宮地, 2012）。非行少年に関するスティグマに絞ると、実践家（家庭裁判所調査官、法務技官、法務教官）を対象とした調査で、発達障害等の診断の告知は、障害のスティグマ性ゆえに、少年の自尊心をさらに傷つけ、克服しようとする意欲や少年自身の可能性をつぶしてしまう危険性をともなうと考えられていた（木村, 2010）。

榎原（2023）で示されているように、青年期の少年の中でも、さらに自己意識が高い非行少年は、周囲の顔色を窺いやすい傾向にあると言える。また、被害者性を抱える非行少年にとって、スティグマの影響が大きいことは想像に難くない。榎原（2023）に挙げられ

た非行少年の特性を鑑みると、被害的な思考に陥ることにより、周囲へのSOSを出しづらく、その結果、周囲からの疎外感を感じやすい状態になっていることにつながると言える。

近藤ら（2008）は、「抑うつに耐える力（河野, 2003）」をもとに、少年鑑別所に入所している男子少年に調査を行った。その結果、自分の本音や弱みを素直に表出できる者が立ち直りやすく、そうでない者が立ち直りにくいことが示された。また、親と良好な関係を築き、家庭で受容感を得られているかどうか立ち直りに大きく影響を及ぼすとされている。少年院出院者の立ち直りに関する要因については、只野ら（2017）は、学業や仕事に従事すること、家族と良好な関係を持つこと、向社会的な友人を持つこと、悪い日常的習慣を持たないこと、自分の過去を肯定的に受容すること、自信や希望を持って物事に取り組むこと、目標を持って生活していることが大切であるとしている。西川・村松（2013）は、「学校」などの結びつきが弱くなると非行に走りやすいとしている。加えて、身近な人（先生や両親など）からの失望や殴られるなどの体験がより非行に走りやすくさせている。非行に走る前からある一貫して変わらない周囲からのサポートがあることで立ち直りやすいことが報告されている。

竹ヶ原（2014）は、相互作用的コミュニケーションにおいて、相手への印象や評価あるいは相手からの印象や評価は、非常に重要なものであると示している。スティグマを含む被害経験は、非行少年のアイデンティティ形成や性格特性に影響を及ぼすと言える。つまり、非行少年の立ち直りに限らず、被害経験ゆえに疎外感を抱えている少年などの援助には、少年たちがSOSを出しやすい環境を社会として作っていくことも大切である。そのためには、榎原（2022）にも挙げられている

とおり、世の中の一般の人々が、非行少年の背景として例に挙げたような、いじめ、虐待、成育環境、発達上の問題などについて、正しい知識を得ることで、助けを求める少年に手を差し伸ばすことができる社会となることが考えられる。そうすることで、更生を目指す非行少年の再非行防止や犯罪防止のみならず、非行少年とまではならないスティグマを抱える少年や、非行少年となりうる少年への予防的関わりにもつながることが考えられる。

3. 本研究の目的

非行少年の多くは自己意識が高く、スティグマによる影響も大きいことが多くの研究で指摘されている。このことから、非行少年にとって、他者からどのように見られているのか、どのようなイメージを持たれているのか、といった視点は、更生に向かう上でも重要であることが考えられる。

榊原（2023）で指摘されているように、これまでは非行少年との関わりが少ない大学生や、教師などといった限定的な立場の者による非行少年に対するイメージの測定が多く、現代の社会的・文化的背景に合った非行少年イメージを取り扱った研究は少なかった。そのような背景を踏まえ、榊原（2023）では、非行少年との関わりや非行少年に関する知識量などに関係なく、非行少年に対するイメージを測定することができる「非行少年イメージ尺度」の作成が行われた。

探索的因子分析及び確証的因子分析の結果、「非行少年イメージ尺度」は「被害思考性」、「反社会性」、「行動性」、「発達未熟性」の4因子で構成され、各因子は3項目で測定が可能となっている。「非行少年イメージ尺度」は一定の信頼性が認められたが、妥当性の検討については課題が残ったとされる。

以上の結果と課題を踏まえて、本研究では、

「非行少年イメージ尺度」について妥当性の検討を行うこととする。妥当性の検討に関して、榊原（2023）と同一の対象から得られたデータをもとに分析する。職務上非行少年との関わりを常に行っている者（以下、有識者群）と非行少年であることを意識して関わったり、非行少年への支援を行ったりした経験が少ない一般の大学生（以下、一般人群）の2群を対象とする。非行少年イメージの測定に関しては、非行少年を取り巻く時代背景や社会的な養育環境・教育環境、文化などによる影響が大きいことが考えられる。そのため、本研究における一般人群は、非行少年と年齢が近い大学生を対象とする。非行少年に該当する年代と近いことで、時代背景、社会的な養育環境・教育環境、文化などによるイメージの違いを減らすことができると考えられる。

尺度の妥当性には、構成概念妥当性、内容的妥当性、基準関連妥当性などがある。構成概念妥当性の検討方法は、測定したい対象と関連があると思われる概念の尺度と、新しく開発された尺度との相関を測定する方法である。内容的妥当性の検討方法は、新しく開発された尺度の内容について、複数の専門家が対象となる事柄を適切に測定することが可能かどうかをそれぞれ判断し、各専門家の意見の一致度から推定することができる方法である。基準関連妥当性は、さらに判別的妥当性、予測的妥当性、併存的妥当性などに分けられる。判別的妥当性の検討方法は、明確な基準で調査対象者を2群に分類し、尺度得点の違いから妥当性を検討する方法である。予測的妥当性の検討方法は、開発された尺度で測定を行い、半年後や1年後など期間をあけて、関連する尺度や事象との関連性を検討することで、妥当性を測定する方法である。併存的妥当性の検討方法は、開発された尺度との同

様の事柄を測定することができる既存の尺度との相関係数を測定することで妥当性を検討する方法である。

本研究は、信頼性の検討を行った榎原(2023)での対象データを活用して妥当性の検討を行うことから、判別的妥当性の観点から検討を行うこととする。

4. 有識者群と一般人群での比較検討に関する仮説

犯罪や非行は、たとえ行為者がある一定の罪を償って新たにやりなおそうと思っても、社会の無理解などに直面して、離脱がスムーズにいかないことは想像に難くない(河野, 2009)。

一般人群については、非行少年がどのような場所や環境で過ごしてきたのか、そして処遇中の具体的な生活環境などについて知る機会は少ない。さらにスティグマはマス・メディアによる影響が大きいとされているが、少年事件には報道の規制などが設けられているため、マス・メディアに取り上げられるのは、成人による事件と比較してもごく一部である。そのため、一般人群が非行少年に対する具体的なイメージを持つこと自体が難しいと考えられる。また、スティグマの低減については、正しい知識を得ることと同時に、実際に関わりを持つことや、より具体的な姿を想定して考えることなどの重要性も挙げられる(榎原, 2023)。よって、有識者群と一般人群では、非行少年イメージに違いが生じると考えられる。

「非行少年イメージ尺度」においては、「被害思考性」及び「発達未熟性」で有意な差が表れることが考えられる。「被害思考性」は、「寂しい」、「傷つきやすい」、「孤独な」の3項目で構成され、「発達未熟性」は「勉強が苦手」、「集中力がない」、「子どもっぽい」の

3項目で構成されている。

非行のない一般青年と比べて、非行少年の方が被虐待経験やいじめの被害経験、犯罪被害にあった経験が多い(堀尾, 2011)とされている。例えば、児童相談所のケース記録から、再犯を含む非行のケースについて分析を行った緒方(2018)は、被虐待歴のある少年では極端に再犯リスクが高いことを示している。藤田(2018)は、必ずしも、虐待が非行と関連しているとはいえないが、養護施設、自立支援施設、少年院と非行傾向が進むにつれ、被虐待率が上がっていくというのは、何らかの関係があることを示唆しており、虐待を受けた子どものすべてが非行に走るわけではないが、虐待を受けた子どもの性格特性によって、非行という行動が現れるか否かが左右される、と指摘している。春日(2018)は、児童自立支援施設に入所してくる子どもたちの多くは、放置され、疎外され、満たされなかった悲惨な過去を持っていることが多く、大人や、社会に対して不信感を持っていると指摘している。加害行為に至った者にある被害体験と被害者意識をいかに理解し取り扱っていくのかは心理臨床実践において、とりわけ司法・矯正や児童福祉領域、家族臨床において重要な実践的課題である(田中, 2021)。

非行少年は成育歴や家庭環境に問題を抱えているケースが多く、非行が環境や教育の問題として表出したのか、それとも器質的な問題(障害)を原因に表明したのかを区別することはさらに難しくなる(木村, 2010)。緒方(2015)は、少なくとも就学前には劣っていなかった言語能力が、学童期に入り、学力不振が起こったり、非行集団への参入によって学校生活への適応が悪化したりして、次第に低下していくものと推測している。低下した言語能力のために学業成績はふるわず、学校教育における正当な価値観を受け入れられ

なくなり、非行化が進んでいく可能性も考えられる、ともしている。これらの先行研究から、非行少年は、不十分な養育環境や教育環境などを理由に、学習面でも劣等感を持ち、更なる学業不振に至る可能性があることが考えられる。さらに、本来であれば家庭や学校、地域での関わりを通じて得られるような社会的学習についても、経験不足などから適切な学習を得られないままにしていることが示唆される。また、発達障害などの診断までに至らない場合でも、社会経験の不足によって、社会生活において必要となる学習がされていないといったことも想像に難くない。

伊藤 (2015) は、非行少年自身が自力ではどうすることもできない状況にあるとし、この「受動性」は「被害性」に言い換えることができるとしている。また、堀尾 (2014) は、非行少年の「被害者性」について、非行少年がこれまでに受けてきた被害経験によって、加害者であるはずの非行少年に被害的要素が内在化し、その被害的経験の影響によってもたらされた特性であるとしている。

このような多重に被害を受けることを多重被害と言う (Finkelhor, et al., 2011)。堀尾 (2014) は、非行少年の多重被害の特性について、非行臨床の専門家、すなわち非行少年に関わることを専門とする人たち (例えば、家庭裁判所調査官、少年鑑別所心理技官、児童自立支援施設職員等) の間では、以前から当然のこととして受け止められてきた、としている。木村 (2010) によると、家庭裁判所調査官、法務技官、法務教官といった実践家は診断ではなく、いかに教育的に対応していくのかということを重視している。

非行少年との直接的な関わりの中で支援する有識者群は、このような経験の積み重ねによって、非行少年の「傷つきやすい」性格が構築されていることを想像したり、実際の関

わりの中で感じたりしていると考えられる。さらに、被害的な思考、家族や仲間と離れて過ごさなくてはならない施設内処遇での様子、信頼できる大人や社会がおらず、事件を起こす前に周囲に頼れなかった「孤独な」様子、「寂しい」様子などを想像したり感じたりしていると考えられる。しかし、一般人群からは、スティグマによって、「非行少年」という部分に焦点を当てられ、個人が抱える特性や被害経験などについては目を向けてもらえないことが考えられる (榊原, 2023)。

有識者群では、非行少年の背景として「発達未熟性」について理解することは、発達障害としての診断だけでなく、非行少年のこれまでの養育環境や教育環境を知る上でも大切であると言える。加えて、処遇環境として非行少年に合った環境調整が来ているのかという点や、処遇期間後も再犯することなく社会へ適応して生きていくための人生の再設計を促す、という点からも「発達未熟性」に関する情報は、有識者群にとって必要な視点であると言える。

一般人群においては、地域社会や学校生活の中で「勉強が苦手」な様子について想像ができる可能性がある。一方で、「集中力がない」、「子どもっぽい」などのイメージは直接的な関わりの中で感じられることであると考えられる。非行少年と直接的な関わりが少ない一般人群においては、非行少年イメージにつながりにくい要素であることが考えられる。

また、非行少年は一般的な青年期の少年と比較して、周囲の顔色を窺いやすい傾向にあり、被害者性を抱える非行少年にとって、スティグマの影響が大きいことは想像に難くない (榊原, 2023)。有識者群は、世間一般からのスティグマ、加害者と言う一側面に焦点が当たられてしまい、個人の特性などに目が向きにくいことなども理解した上で「被害思

考性」や「発達未熟性」について高く評価していると考えられる。一般人群では、マス・メディアで取り上げられた数少ない少年事件の中から、事件の内容や動機などを踏まえて想像することが可能であると思われる。しかし、いずれも具体的に想像することは難しく、非行少年の抱える被害経験や心情よりも、非行少年としての加害者側の立場に強く影響されることが考えられる。よって、「被害思考性」については、有識者群の方が一般人群よりも有意に高く評価されることが考えられる。

「反社会性」と「行動性」では有識者群と一般人群で有意な差は表れないと仮定する。「反社会性」は、「非常識な」、「迷惑をかける」、「自分勝手な」といった、周囲のことを考えない様子や態度、規範意識の低さなどに関する3項目で構成された因子である。これらは、罪を犯した非行少年という特性そのものを表した項目であると言える。そのため、有識者群と一般人群で有意な差は表れないことが考えられる。

「行動性」は、「積極的な」、「堂々とした」、「活発な」といった、一見ポジティブな内容として捉えることもできる。しかし榊原(2023)が指摘しているように、積極性や堂々とした態度は、時として自己中心的な姿勢、他者配慮の少ない行動化の表れとして捉えることもできる。そのため、非行行動においては、悪びれない態度などとして考えることも可能であり、ネガティブな様子も含まれる因子であると考えられる。有識者群と一般人群では、ネガティブな要素やポジティブな要素の違いはあると思われるが、本研究における比較では有意差は表れないことが考えられる。

II. 方法

1. 対象

A県内にある施設や学校を対象とした。保

護観察所、男子少年院2施設、複合型児童福祉施設で勤務している人、合計136名（男性96名、女性40名）を有識者群とした。内訳としては、保護観察所38名、男子少年院A16名、男子少年院B42名、複合型児童福祉施設40名であった。平均年齢は41.0歳（SD=12.3）であった。

一般人群は、同県内の女子大学、共学大学に所属する大学生、合計185名（男性67名、女性117名、不明1名）を対象とした。平均年齢は19.3歳（SD=2.2）であった。データに欠損のあったものを除いた298名分の回答を分析対象とした。

2. 手続き

無記名での質問紙調査を実施した。調査対象者の属性として、性別と年齢を尋ねた。

フェイスシートには、特定の少年との関わりについての調査ではないことを明記した。質問の前に専門的な用語である「少年」、「非行少年」、「不良行為少年」についての説明として定義を示した。

尺度は、榊原(2023)によって作成された「非行少年イメージ尺度」を用いた。「非行少年イメージ尺度」は、「被害思考性」、「反社会性」、「行動性」、「発達未熟性」の4因子で構成され、各3項目からなる。「思わない(1点)」、「あまり思わない(2点)」、「どちらともいえない(3点)」、「やや思う(4点)」、「思う(5点)」の5件法で測定される。

各因子の項目については、「被害思考性」は、「寂しい」、「傷つきやすい」、「孤独な」で構成されている。「反社会性」は、「非常識な」、「迷惑をかける」、「自分勝手な」で構成されている。「行動性」は、「積極的な」、「堂々とした」、「活発な」で構成されている。「発達未熟性」は、「勉強が苦手」、「集中力がない」、「子どもっぽい」で構成されている。い

ずれも一定の適合度が認められている。

調査にあたって、事前に協力機関の代表者に質問項目の確認を求め、調査の承諾を得た。配布及び回収方法は、有識者群に関しては、代表者に質問紙を渡し、職員への配布と回答を求めた。回収は返送用の封筒などを利用して後日返送を求めた。一般人群に対しては、大学の授業時間を利用し、集団での調査を行った。

Ⅲ. 結果

1. 有識者群と一般人群における非行少年イメージモデルの妥当性の検討

有識者群と一般人群で因子構造に違いがないか確認するために、多母集団による確証的因子分析を行った。多母集団による確証的因子分析については、田中・田山（2013）を参考にした。

因子構造が同じであると認められるためには、少なくとも2群間で因子と項目の配置が共通していること（配置不変）を満たしてい

る必要がある。Model 1（配置不変）からModel 5（完全一致モデル）まで5つのモデルを想定し、各モデルの適合度を求めた。

Model 1（配置不変）における制約は前述のとおりである。Model 2（弱測定不変）では各項目への負荷量が共通していること、Model 3（強測定不変）では、因子負荷量に加え、切片も等値であるという制約を課した。Model 4（厳密な測定不変）では、誤差分数にも等値制約を加え、Model 5（完全一致モデル）ではさらに因子平均にも等値制約を課した。

その結果、Model 1（配置不変）、Model 2（弱測定不変）において十分な適合度が認められた（Table1）。相対的にモデルの適合度のよさを比較するAICは、Model 2（弱測定不変）において最も良好な値が示された。

よって本研究では、有識者群による非行少年イメージと一般人群による非行少年イメージは同様の因子構造モデルであるということが認められた。

Table1 多母集団による確証的因子分析における非行少年イメージ尺度の因子構造モデルの適合度指標

	CFI	RMSEA	AIC
Model 1 (配置不変)	0.951	0.063	8972.142
Model 2 (弱測定不変)	0.951	0.060	8963.667
Model 3 (強測定不変)	0.926	0.071	8985.009
Model 4 (厳密な測定不変)	0.920	0.070	8979.149
Model 5 (完全一致モデル)	0.878	0.085	9023.139

N=185

Table2 有識者群と一般人群における非行少年イメージ尺度の比較結果

	有識者群		一般人群		t 値
	mean	SD	mean	SD	
被害思考性	3.74	0.71	3.73	0.86	-0.09
反社会性	4.12	0.72	4.10	0.81	-0.27
行動性	2.59	0.70	3.24	0.87	7.07 ***
発達未熟性	4.02	0.72	3.66	0.89	-3.90 ***

*** p<.001

2. 有識者群と一般人群における非行少年イメージの比較

「非行少年イメージ尺度」の「被害思考性」、「反社会性」、「行動性」、「発達未熟性」の4因子について、有識者群と一般人群の2群で対応のないt検定（Welchの検定）を行った（Table2）。

その結果、「行動性」（ $t(289.33) = 7.07, p < .001$ ）と「発達未熟性」（ $t(288.62) = -3.90, p < .001$ ）で有意な差がみられた。「行動性」では、有識者群よりも一般人群の方が高い値を示した。一方、「発達未熟性」では、有識者群の方が一般人群よりも高い値を示した。

「被害思考性」（ $t(286.60) = -0.09, n.s.$ ）と「反社会性」（ $t(278.51) = -0.27, n.s.$ ）では、有識者群と一般人群との間に有意な差はみられなかった。

IV. 考察

榊原（2023）および本研究では、非行少年との関わりや非行少年に関する知識量などに関係なく、非行少年に対するイメージを測定することができる「非行少年イメージ尺度」を作成することを目的としている。榊原（2023）では、「非行少年イメージ尺度」の一定の信頼性が認められた。ただし、現代の社会背景や時代に合う「非行少年イメージ尺度」に類似する概念の尺度はなく、妥当性の検討については課題として残っていた。そのため、本研究では榊原（2023）で作成した「非行少年イメージ尺度」について妥当性の検討を行うこととした。さらに同尺度を使用して、非行少年との関わりや知識量などによる非行少年イメージの違いについて検討を行った。

1. 有識者群と一般人群における非行少年イメージモデルの妥当性の検討

「非行少年イメージ尺度」の妥当性の検討

を行うため、日頃から非行少年との関わりが深い有識者群と、日常生活の中で非行少年と関わる機会が少ない一般人群の両方を調査対象とし、非行少年イメージの因子構造及び因子得点を比較した。

多母集団による確証的因子分析の結果、有識者群と一般人群において、「非行少年イメージ尺度」の因子と項目の構造が同一であり、因子負荷量が共通していることが明らかとなった。このことから、「非行少年イメージ尺度」は異なる特性の対象であっても同じ尺度を使用して非行少年イメージを検討することが可能であると示された。

榊原（2023）と本研究の結果を踏まえ、非行少年イメージ尺度の信頼性及び妥当性が示されたと言える。

2. 有識者群と一般人群における非行少年イメージの比較

多母集団による確証的因子分析の結果、非行少年との関わりや非行少年に関する知識量などが異なる対象であっても、「非行少年イメージ尺度」の使用により、非行少年イメージの比較が可能となった。

有識者群と一般人群で非行少年イメージの比較を行った結果、「行動性」と「発達未熟性」で有意な差が認められた。「行動性」では有識者群よりも一般人群の方が高い値を示した。「発達未熟性」では有識者群の方が一般人群よりも高い値を示した。「被害思考性」及び「反社会性」では、有識者群と一般人群で有意な差はみられなかった。

仮説では、非行少年の特性を理解する上で重視されやすいと思われる「被害思考性」及び「発達未熟性」のイメージ形成には、非行少年との実際の関わりが重要になると考え、有識者群と一般人群で有意差が表れるとし、有識者群の方が一般人群よりも高くイメージ

を持つとしていた。

(1) 「行動性」

本研究では、有識者群よりも一般人群の方が「行動性」について高く評価していることが明らかとなり、仮説は支持されなかった。

有識者群が一般人群よりも低く評価している理由の1つに、非行少年が抱える困難さや背景の理解度が挙げられる。有識者群では、非行少年たちが抱えている被害経験の重複などから、繊細で傷つきやすい心理的特性を理解していると考えられる。そのため、非行少年の行動や態度の理由を想像することが可能である。しかし一般人群では、非行少年のこれまでの経験や情緒面などについて深く触れることは少なく、非行少年の行動や態度の理由を想像することは難しい。そのため、一般人群では、結果として目に見えるわかりやすい行動や態度が非行少年イメージに直接影響していることが考えられる。

目に見えるわかりやすい非行行動として、非行の傾向の傾向の変化を挙げることもできる。複数人で行う集団非行の傾向について、近藤(2022)は、暴走族関係の入所少年も2000年ころは20%を超えていたが、近年急激に減少していることを指摘している。同時に、最近目立つのは、高額な報酬をエサにバイト感覚で少年たちを「特殊詐欺」などに引き込む「ブラック」な組織である、と指摘している。有識者群は、知識としてだけでなく、非行少年との関わりの中で、これまでの非行歴や非行傾向についても触れ、非行少年としてのネガティブな「行動性」について感じることが想像できる。同時に本研究における有識者群は非行少年の更生に深く関わる職業のものが多いため、更生に向けて勉強や仕事など具体的な目標を掲げる、といった少年個人としてのポジティブな「行動性」にも日頃

から触れていることが考えられる。つまり、有識者群では、体感的にも知識としても、非行少年としてのネガティブな「行動性」と、少年個人としてのポジティブな「行動性」の両面に触れていることが考えられる。近藤(2022)は、人間は一人ではできないことでも、集団場面になると日頃想像できないような思い切った行動に出ることがある、と指摘している。不良集団が衰退していく中で、「普通」の少年たちが集団的雰囲気に乗って最悪の非行を起こすことも増えている(近藤, 2022)ように、少年個人としては非行に走る勇気がなくても、集団の力によって非行に走ってしまうことなどについて、非行少年との日頃の関わりの中で感じており、非行少年個人としての「行動性」についてはあまり高く評価していないことが考えられる。

一方で、非行少年としてのネガティブな「行動性」を捉える上で、一般人群が想像しやすいのは、集団非行であると思われる。例えば、暴走族は、大集団の構成員を有するグループから小グループ化しているが、2002年から各自治体で暴走族追放条例が施行されたこと、2004年に道路交通法が改正されたことによって、活動が抑えられている(近藤, 2022)。そのため、目に見えて派手な行為や不良集団の集まりなどが減少していると言える。一方で、近年ではオンライン上でのやり取りでの非行や犯罪も増えたことで、目に見える派手な行為を伴わないものが増え、周囲からはわかりづらくなっていると言える。

榊原(2022)にあるように、普段の生活の中で、一般の人が犯罪や非行を意識するのは、事件や法律の改正・制度の導入に関する報道など、ニュースやメディアによるものが多いと考えられる。その一方で、犯罪や非行の実情とメディアなどでの報道とのズレは、多くの研究で指摘されている、としている。

例えば、柳澤・水口（2017）は、少年犯罪の厳罰化を求める人は、誇張や強調を行うマスメディアの影響を受けている可能性があるとして指摘している。また、新聞で取り上げられる少年事件の種類の変化について調査を行った大庭（2010）は、一般の読者からすると、少年事件が「凶悪化」していると感じても無理はないとしている。

ゆえに、一般人群においては、非行少年事件が凶悪化し、厳罰化を求める声も強くなっていることが考えられる。その結果、非行少年としてのネガティブな「行動化」について着目しやすく、より高く評価していることが考えられる。

(2) 「発達未熟性」

「発達未熟性」では、有識者群の方が一般人群よりも高く評価しており、仮説は支持された。

有識者群で高く評価された背景の1つに、堀尾（2014）の指摘にあるように、非行少年と関わる専門家の間では、非行少年の多くが養育環境に問題を抱えていることについて、既に当然のこととして受け止められていることが影響していると考えられる。

内藤・田部・高橋（2018）は少年院および少年鑑別所における発達障害等の発達上の課題・困難を有する少年の実態と支援に関する調査研究を行った。その結果、「発達障害等の発達上の課題・困難を有する少年と非行の関係」は決して直接的でなく、貧困・劣悪な家庭環境・養護問題、虐待・ネグレクト・愛着問題、いじめ・体罰等の二次的障害として非行に至る可能性が示された。また、伊藤（2015）は、発達障害等ゆえに非行に走るとか、障害の直接の結果として非行を行うとみるのは妥当ではないと指摘している。

発達障害や虐待が問題というわけではな

く、そこからくる愛着の問題や、情緒の未熟さ、精神的な不安定さなどが問題行動に繋がっている（春日, 2012）と指摘されている。発達障害と非行の関連については、発達障害等の「二次障害」として、身近な生活世界において拒絶、排除されたり、不適応を起したりして、その結果として非行などの問題行動につながるという因果である（伊藤, 2015）とされている。有識者群は発達の問題の背景やその後の二次障害的に発生する様々な問題があることを理解しているため、「発達未熟性」について注意していることが考えられる。

一般人群では有識者群ほど高いイメージではなかったが、非行少年の「発達未熟性」についてイメージを持つことはできていることが明らかとなった。一般人群が「発達未熟性」について、ある程度高く評価することができた点について、一般人群は学校や地域、社会生活の中で垣間見える、非行傾向にある少年たちの様子から、発達面や学力面などを想像することは可能であると考えられる。そのため、「発達未熟性」については、一般人群においてもある程度非行少年の特性やイメージとして捉えることができていると思われる。

(3) 「被害思考性」

榊原（2023）で示されているとおり、非行少年に対する、被養育環境の中での愛情の不足や、十分に育ててもらえなかったというイメージが他者への不信感や傷つきやすさといった被害的心性イメージにつながっていると考えられる。

「被害思考性」は有識者群と一般人群の間に有意差はみられず、仮説は支持されなかった。一般人群においても、「被害思考性」について、有識者群と同程度のイメージを持っていることがわかった。

「行動性」や「発達未熟性」については、

実際の非行少年との関わりや知識量などがイメージに影響している可能性が示唆されたことから、「被害思考性」に関する一般人群のイメージ傾向には矛盾が生じているように思われる。ただし本研究では、非行少年イメージを取り扱っており、非行少年に対する理解の度合いには触れていないため、このような結果になったことが考えられる。

堀尾（2010）は、非行少年の被害経験の重複や被害感が加害性の合理化につながる点から、被害感の緩和の重要性を指摘している。つまり、「被害思考性」への理解は、非行少年のこれまでの背景や今後の社会生活を送る上で重要な視点の1つであると考えられる。そのため、有識者群において、「被害思考性」を高く評価していることが考えられる。

しかし一般人群では、そのような経験は少ない。そのため、一般人群の想像できる「被害思考性」に関するイメージの範疇と、有識者群のイメージする「被害思考性」には質的な違いがあると考えられる。有識者群と一般人群での「被害思考性」のイメージについては、今後さらなる検討が必要となる。

(4) 「反社会性」

本研究の結果より、「反社会性」では、有識者群と一般人群の間で有意差は認められず、仮説は指示された。また、両群で得点が高く、非行少年イメージとして強く認識されていることが明らかとなった。

「反社会性」は非行少年の特性そのものに近いと考えられ、有識者群においても一般人群においても、同等のイメージを持っていると言える。有識者群においては、非行少年の背景について理解した上で、客観的な認識をしていると言える。非行少年の「反社会性」について、有識者群と一般人群で同様のイメージであったことは、非行少年の教育や更

生後の生活などを考える上で重要な視点であると言える。

3. 総合考察

榊原（2023）で示されているように、非行は愛着の歪み、虐待、いじめなどにもつながっている。そのため、非行少年の立ち直りや非行の予防は、非行に限らない様々な問題の連鎖の抑止力になると言え、周囲の環境が重要である。しかし、非行少年・不良行為少年、非行少年の予備軍が抱えている問題や疎外感の扱い方によっては、信頼関係が崩れてしまったり、大人や周囲の人に対する不信感を抱いてしまったりする可能性がある。

このようなりスクや非行少年の実際の姿について理解し、それぞれが非行少年を受け入れる基盤をつくることで、非行少年の再犯防止や更生につながる環境づくりができると考えられる。そのため、榊原（2023）から続く本研究では、非行少年との関わりや非行少年に関する知識量などに関係なく、非行少年に対するイメージを測定することができる「非行少年イメージ尺度」を作成することを目的としていた。

榊原（2023）及び本研究の結果から、「非行少年イメージ尺度」の信頼性及び妥当性が保証された。「非行少年イメージ尺度」は、「被害思考性」、「反社会性」、「行動性」、「発達未熟性」の4因子で構成される尺度となった。また、非行少年との関わりや非行少年に関する知識量などに関係なく、様々な立場や視点から非行少年に対するイメージを測定することが可能であることが明らかとなった。

「非行少年イメージ尺度」を使用して、非行少年と職務上関わりのある有識者群と、非行少年の更生保護に関する活動を行っていない大学生を対象とした一般人群で、非行少年イメージの比較検討を行った。その結果、非

行少年との関わりや非行少年に関する知識量などによって、非行少年イメージに違いが表れることが明らかとなった。中でも、「発達未熟性」や「行動性」についての捉え方は、有識者群と一般人群中で大きく異なることがわかった。

有識者群では、非行の背景や非行少年の今後に大きく影響する課題の1つとして「発達未熟性」を捉えていた。同時に、非行少年自身が言語化しきれない思いや、他者にどのように頼ったらよいのかわからない様子、周りの人々への不信感などについて日々の非行少年との関わりの中で感じているため、心理的な未成熟さや社会性を育む必要があることも理解していると思われる。そのため、「行動性」に示されるような非行少年の表面的な行動や態度に惑わされることなく、情緒的な理解や想像をしながら対応することが可能になっていると考えられる。

一般人群中においては、学校や地域社会などの実生活の中から、非行傾向のある少年を想像することで、「発達未熟性」や「行動性」についてのイメージを持つことが可能であるとわかった。しかし、非行少年の抱える背景や困難さ、情緒的な部分について具体的に想像することが難しく、非行少年の表面的な行動や態度が非行少年イメージに直結していることが考えられる。

一方で、「被害思考性」や「反社会性」については、有識者群と一般人群中で同程度のイメージを持っていることがわかった。有識者群は、世間一般から非行少年がどのようにみられているのか、客観的な理解も持つていくことが考えられる。

これらの結果から、実際に非行少年と関わる有識者群がどのような視点を持って更生をサポートしているのが明らかとなった。今後、「非行少年イメージ尺度」の活用により、

非行からの立ち直りや更生において、非行少年自身だけでなく、非行少年の立ち直りや更生の支援を行う有識者や、非行少年について詳しく知らない一般の人々に対する心理教育などに活用していることが期待される。

V. 今後の課題

本研究の結果から、有識者群と一般人群中との非行少年イメージに関する認識の違いには、非行少年との関わりや非行少年に関する知識量などが影響していることが考えられる。本研究における一般人群中は、現代の非行少年と近い世代の者としており、直接的な関わりがなくても、時代背景や社会的な養育環境・教育環境、文化などからイメージを持つことができているとい考えられる。しかし、一般人群中では全体的に4因子に対して、高く評価をしていたことが特徴的であった。このことから、少年犯罪問題の過大視については多く指摘されているように、マス・メディアからの印象やステイグマなどが影響し、過剰に評価していることが考えられる。

本研究では、因子ごとでの非行少年イメージの比較としたため、具体的に有識者群と一般人群中でどの項目を重要視しているのかについてはわからなかった。今後は、項目ごとでも比較検討することで、より具体的に非行少年イメージの違いを検討することが必要である。さらに、「行動性」などについては、インタビューや自由記述なども踏まえた質的調査も重ねて実施することで、ネガティブな「行動性」イメージなのか、ポジティブな「行動性」イメージなのか、ネガティブとポジティブの両面性を持った「行動性」イメージなのか、などについても検討することが可能となる。具体的な非行少年イメージの違いについて理解することで、世間一般から非行少年に対するステイグマを低減するための心理

教育や、非行少年が更生し社会復帰する際の手がかりとなることなどが考えられる。

また、有識者群については、仕事内で非行少年と関わる人達を対象としており、具体的には、保護観察所、男子少年院、複合型児童福祉施設に勤務する職員を調査対象とした。非行少年は処遇の中で、自分の犯した罪や自身の過去と向き合い、心理面などの変化も起きていく。そのため、有識者群の中でも処遇段階によって非行少年イメージが異なる可能性が考えられる。今後は、有識者群の中でも、非行少年の特性や処遇の流れに沿って、施設や機関ごとに非行少年イメージを検討していくことで、非行少年の変化に合わせた非行少年イメージの変容がみられることが考えられる。

加えて、非行少年との関わりがあまりない状態から、実際の非行少年との関わりや知識量の増加によって、非行少年イメージがどのように変化していくのか、継続的な調査や縦断的な調査の実施をすることで、非行少年イメージの変容や非行少年イメージに影響する要因などについてさらなる理解と検討につながると考えられる。

VI. 利益相反に関する情報開示

本論文に関して、開示すべき利益相反に関する事項はない。

VII. 文献

江田昌希・稲垣応顕 (2019) 非行の認識による自己意識特性の違いに関する研究—大学生を対象とした振り返りを通して— 上越教育大学研究紀要 39(1), 1-8.

Erikson, E. H. (1963) *Childhood and society*. 2nd ed. New York: W. W. Norton.

Fenigstein, A., Scheier, M. F., & Buss, A. H. (1975) Public and private self-consciousness : Assessment and theory. *Journal of Consulting and Clinical*

Psychology, 43, 522-527.

Finkelhor, D., Turner, D., Hamby, S., & Ormrod, R. (2011) Polyvictimization : Children's exposure to multiple types of violence, crime, and abuse. *Juvenile Justice Bulletin*. U. S. Department of Justice, Office of Justice Programs.

藤田尚 (2018) 社会的養護と犯罪予防—ソーシャルワーカーによる犯罪予防活動への貢献について— 比較法雑誌 50(4), 97-122.

Goffman, E. (1963) *Stigma : Notes on the Management of Spoiled Identity*. (=石川毅訳 (1970) スティグマの社会学 烙印を押されたアイデンティティ せりか書房).

堀尾良弘 (2010) 非行少年の被害経験が加害性に及ぼす影響 日本青年心理学大会発表論文集 18, 18-19.

堀尾良弘 (2011) 非行少年の被害経験—一般青年との比較— 日本犯罪心理学会第49回大会・国際犯罪学会第16回世界大会共同開催発表論文集 犯罪心理学研究 49 (特別号), 74-75.

堀尾良弘 (2014) 非行少年の加害と被害に関する研究動向—いじめに関する研究の展望— 愛知県立大学教育福祉学論集 63, 61-66.

伊藤茂樹 (2015) 少年非行をめぐる社会的状況—子供と大人の関係から— 犯罪社会学研究 40, 14-26.

春日美奈子 (2012) 児童自立支援施設の可能性 : 夫婦小舎制の意義と課題 鎌倉女子大学紀要 19, 13-24.

春日美奈子 (2018) 少年司法における保護の構造—少年の人権と健全育成— 鎌倉女子大学紀要 25, 49-62.

木村祐子 (2010) 少年非行における医療的な解釈と実践—実践家の語りにもみる医療化プロセス— 教育社会学研究 86, 159-178.

河野莊子 (2003) 非行少年の語りと心理療法 ナカニシヤ出版

河野莊子 (2009) Resilience Processとしての非行からの離脱 犯罪社会学研究 34, 32-46.

近藤日出夫 (2022) 少年による集団非行 佛教大学臨床心理学研究紀要 27, 9-23.

近藤淳哉・岡本英生・白井利明・柄尾順子・河野莊子・柏尾眞津子・小玉彰二 (2008) 非行からの立ち直りにおける抑うつに耐える力とソーシャル・ネットワークとの関連 犯罪心理学研

- 究 46(1), 1-13.
- 宮地あゆみ (2012) スティグマの社会的理解 鹿兒島国際大学大学院学術論集 4, 31-39.
- 内藤千尋・田部絢子・高橋智 (2018) 発達障害等の発達上の課題・困難を有する非行少年の地域移行・定着の実態と支援に関する調査報告—全国の保護観察所・更生保護施設・保護司等の調査から— 東京学芸大学紀要 総合教育科学系 69(2), 57-80.
- 西川泰那・村松励 (2013) 非行体験談に基づく原因および立ち直りのきっかけについて 日本心理学会大会発表論文集 77, 66.
- 緒方康介 (2015) 児童相談所で非行少年に実施されたWISC-IVの分析—P>Vプロフィールの検証 犯罪心理学研究 52(2), 1-10.
- 緒方康介 (2018) 触法少年に対する児童相談所の指導効果 犯罪心理学研究 56(1), 89-104.
- 大庭絵里 (2010) メディア言説における「非行少年」観の変化 国際経営論集 39, 155-164.
- 榎原葵 (2022) 非行少年の被害経験と支援に関する動向と展望 金城学院大学大学院人間生活学研究科論集 22, 9-19.
- 榎原葵 (2023) 非行少年イメージ尺度の作成 金城学院大学論集 人文科学編 19(2), 271-286.
- 坂本佳鶴恵 (2005) アイデンティティの権力—差別を語る主体は成立するか 新曜社.
- 菅原健介 (1984) 自意識尺度 (self-consciousness scale) 日本語版作成の試み 心理学研究 55(3), 184-188.
- 只野智弘・岡邊健・竹下賀子・猪爪祐介 (2017) 非行からの立ち直り (デシタンス) に関する要因の考察—少年院出院者に対する質問紙調査に基づいて— 犯罪社会学研究 42, 74-90.
- 竹ヶ原靖子 (2014) 援助要請行動の研究動向と今後の展望—援助要請者と援助者の相互作用の観点から— 東北大学大学院教育学研究科研究年報 62(2), 167-184.
- 田中悟郎 (2008) 精神障害を持つ人々のセルフスティグマの克服 人間科学共生社会学 6, 47-58.
- 田中勝則・田山敦 (2013) 確証的因子分析による日本語版Body Image Concern Inventoryの因子構造の検討 カウンセリング研究, 46(1), 11-17.
- 田中健夫 (2021) 加害者の中にある被害者性についての陳勝心理学的検討—押し付けられた罪悪感を手がかりに— 東京女子大学紀要論集 71(2), 119-134.
- 都島梨紗 (2017) 更生保護施設生活者のスティグマと「立ち直り」—スティグマ対処行動に関する語りに着目して— 犯罪社会学研究 42, 155-170.
- 柳澤緩奈・水口崇 (2017) 犯罪に対する帰属と量刑判断—罪種と犯人の年齢による違い— 信州心理臨床紀要 16, 85-95.